

2023年4月14日

財務大臣 鈴木俊一殿

電算機関連労働組合協議会

議長 畠山 仁嗣

コンピュータ・ユニオン

(法人登記名：電算労コンピュータ関連労働組合)

執行委員長 小番 孝也

企業組合コンピュータユニオン

理事長 横山 南人

個人事業主、フリーランスにとって死活問題となる インボイス制度の中止を求める要請書

2023年10月から施行が予定されているインボイス制度は個人事業主やフリーランスなどの免税事業者をはじめ発注事業者にとって多くの懸念が指摘されている。

とりわけ個人事業主やフリーランスにとっては死活問題となる。

(1) 発注単価の切り下げや取引の停止

インボイス制度が施行された場合、発注事業者は免税事業者との取引では仕入税額控除ができなくなってしまうため、その分について発注単価の切り下げを要求される可能性が強い。さらには、取引そのものが停止される恐れすらある。

(2) 廃業せざるを得ない事業者の発生

発注単価の切り下げや取引停止を避けるためには課税事業者にならざるを得ないが、消費税の納税負担で収入が減少し、生活水準を下げざるを得ず、さらには、生活の維持が困難となって、廃業せざるを得なくなる事業者が発生しうる。

(3) 事務作業量の負担の増大

個人事業主が事業を継続するために、課税事業者にならざるを得ない場合が多くなると考えられ、その場合、消費税にかかわる事務作業の負担増により本来の業務への悪影響の発生が懸念される。

(4) 発注事業者の事務作業量の増大

発注事業者においても免税事業者と取引する場合、経理処理において課税事業者との取引と免税事業者との取引を分ける必要が生じ、課税事業者のインボイス登録番号の確認作業なども発生し、事務作業量が増大する。

(5) インボイス制度の周知が困難

2023年10月施行予定であるにもかかわらず、開始まで1年を切っている2022年12月時点において与党税制改正大綱で新たな軽減措置の追加や、運用面での見直しが入るなど、周知が困難な状態が続いている。

以上の理由から、インボイス制度の中止を求める。

以上